

# 東日本大震災復興基金に 3億5000万円積み立て



改築される築館中学校プール

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ6億1380万円を追加し、予算総額は当初予算比112億2139万5000円増の525億5139万5000円となりました。

歳入の主なものは、特別交付税が2億4659万4000円交付され平成23年度の地方交付税総額は209億5094万6000円となりました。さらに国庫補助金として災害廃棄物処理事業費補助金8億7380万円、県補助金としては東日本大震災復興基金交付金3億5136万6000円が交付されました。これらの歳入増に伴い財政調整基金が8億2357万7000円減額補正されました。歳出については災害廃棄物処理事業費の追加や東日本大震災復興基金交付金の基金積み立て、事業費の確定による補正など、平成23年度歳入歳出予算全体の執行見込み額が計上されました。

**災害廃棄物処理経費を  
10億3900万円増額（総額22億円）**

被災住家などの解体、運搬に係る事業は956件の申し込みに対し、解体済みが306件で、補正前予算12億円では不足することから追加補正されました。また、議会では申請や処分期

**東日本大震災復興基金に3億5100万円**

宮城県から交付されることに伴い、交付金を東日本大震災からの復興を目的として基金に積み立て平成32年度までの間に取り崩して、被災者等への支援にかかる事業を持続的に行うためのものです。

**財政調整基金残高53億7900万円に**

8億2357万7000円減額補正されたことにより基金残高は53億7900万円になります。震災後の6月定例議会では27億9000万円取り崩すことにより平成23年度末残高は30億円との見込み額を示していましたが、8カ月前に比べ23億円増の基金残高となっています。

**築館中学校プール改築に1億9900万円**

平成24年度事業を前倒しし、新しく25歳、8コースのプールが平成24年度中に完成します。

## 平成23年度一般会計2月補正予算の主な内容

〔△は減額〕

○国保会計繰出金の増額（保険税軽減費分、財政安定化支援事業ほか）	85,886千円
○企業立地投資奨励金の増額（栗駒八幡工業団地）	106,000千円
○鶯沢小体育館改修事業費の増額（平成24年度事業を前倒し実施）	80,000千円
○若柳中校舎改築等事業費の精査による減額（平成24年5月完成、6月初旬引越しの予定）	△228,786千円

### 委員会提出意見書

議案番号	件名	提出委員会名	議決結果
発委第1号	父子家庭における支援策の拡充を求める意見書について	文教民生常任委員会	可 決

### 議員提出議案・意見書

議案番号	件名	議決結果
発議第1号	栗原市議会議員定数条例について	可 決
発議第2号	東北電力女川原子力発電所を再稼働させず廃炉にすることを求める意見書について	否 決
発議第3号	消費税増税に反対する意見書について	否 決
発議第4号	衆議院における比例定数の削減を行わないことを求める意見書について	否 決
発議第5号	政党助成金を廃止することを求める意見書について	否 決
発議第6号	地方における的確かつ迅速な対応をとるため国土交通省及び農林水産省等の国の地方出先機関を存続すること並びに事務及び権限の地方移管を行わないことを求める意見書について	可 決
発議第7号	栗原市議会議会報告会運営調査特別委員会の設置について	可 決

### 請 願 ・ 陳 情

議案番号	件名	請願・陳情者名	議決結果
請願第2号	一迫地区 市道田子屋大崩線の道路拡幅整備に関する請願	一迫片子沢行政区長 熊谷 道雄 一迫片子沢新生会長 熊谷 孝行	採 択 <継続審査分>
請願第1号	栗駒地区 市道上田線の路線変更と早期整備に関する請願	芳賀 信二、狩野 徳一、渡辺庄一郎、 濁沼 新造、濁沼 高喜、菅原 宗勝	継 続 審 査
陳情第1号	原発事故後に収集された稲わらの一時保管に関する要望書	小野寺 善孝	紹 介
陳情第2号	文字高橋の「高橋」の修復に関する陳情	佐藤 洋	紹 介
陳情第3号	陳情書 全国高等学校駅伝大会宮城県予選会の開催について	宮城陸上競技協会会長 阿部 智 栗原市陸上競技協会会長 佐藤 善司 宮城県高等学校体育連盟陸上競技専門部部长 磯原 眞行	紹 介

# 介護保険

# 1390円引き上げ

第5期介護保険事業計画における介護保険料

所得段階	保険料割合	保険料月額	
		改正前	改正後
第1段階	基準額×0.5	1,885円	2,580円
第2段階	基準額×0.5	1,885円	2,580円
第3段階	基準額×0.75	2,827円	3,870円
第4段階 (特例)	基準額×0.95	3,581円	4,902円
第4段階	基準額	3,770円	5,160円
第5段階	基準額×1.25	4,712円	6,450円
第6段階	基準額×1.5	5,655円	7,740円

## 条例

栗原市介護保険条例の一部を改正する条例

〔内容〕

3年間を1期とする介護保険事業計画について、平成24年度から平成26までの第5期介護保険事業計画期間の介護保険料の額を平均36・8%引き上げ、基準額(月額)3770円を5160円にするものです。

〔採決の結果〕  
賛成多数で可決

栗原市税条例の一部を改正する条例

〔内容〕

個人市民税で、退職所得の10%税額控除の廃止と均等割を500円引き上げるものです。

〔採決の結果〕  
賛成多数で可決

## 討

栗原市介護保険条例の一部を改正する条例

〔反対〕

沼倉

猛議員

この改正は第1号被保険者の保険料を3770円から5160円(36・8%)に引き上げるといふものである。どんなに介護需要が増えても、公費負担が50%という制度のもとでは、際限のない引き上げになる。これをそのままにし、自治事務なのに一般会計からの繰り入れも行わないままの改正には反対する。

〔賛成〕

高橋

勝男議員

介護保険の給付費負担割合は、国・県・市町村で全体の50%を負担し、残りの50%を被保険者が負担する制度である。

今回の介護保険料の改定は、平成24年度から平成26年度までの第5期計画に伴うものである。計画には高齢化人口や要介護認定者数の増加に伴う介護給付費の増や介護施設整備などで入所待機者の解消を図る事業なども計画されている事から賛成する。

## 論

栗原市税条例の一部を改正する条例

〔反対〕

菅原

勇喜議員

退職所得の10%税額控除廃止では約150人、200万円の負担増、個人住民税均等割500円の引き上げでは約3万人、1530万円の負担増に加え、県民税も同様に引き上げられる。

復興財源としての増税とのことだが、一部損壊家屋への支援は全くない中、増税だけはしっかりと課されるというのは全く不条理であり、到底納得できるものではない。

〔賛成〕

佐藤

優議員

東日本大震災からの復興を図ることを目的とし、全国的かつ緊急的に地方公共団体が実施する防災施策に必要な費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の引き上げを行うものである。

広く市民に負担を求めるものであるが、復旧・復興を進めるため、そして、安全・安心な強いまちづくりを進めていくためにも必要であり、賛成する。

人事

○教育委員会委員

早坂留美さん  
(金成 新)

○人権擁護委員

菅原久子さん  
(一迫 新)  
片倉義明さん  
(高清水 再)

契約

財産の取得

〔内容〕

旧栗原農業高校敷地を宮城県から取得するものです。

〔面積〕

1万571平方メートル

〔金額〕

6890万円

〔用途〕

災害復興住宅など

〔採決の結果〕

全会一致で可決

先進地調査

議会運営  
議会活性化  
を調査

議会運営委員会

本市と友好姉妹都市の東京都あきる野市の議会では、合併後から市民に開かれた議会を目指し、議会改革検討特別委員会を設置するなど議会改革に取り組んでいます。

議会運営においては、常任委員会の付託議案審査を別々の日に設定し、市民がすべての常任委員会審査を傍聴することができる配慮をするなど、参考



あきる野市議会を調査

とすべき取り組みがあったので、当市議会において今後検討していきます。また、調査終了後、副市長へ表敬訪問を行いました。

おわびと訂正

2月1日発行のくりはら市議会だより第29号において、人事の記事に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

ほんだきわみ

正誤  
本田究美さん  
本多究美さん

2月定例議会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました）

議案名	議員名	採 決 結 果																														
		菅原 勇喜	小岩 孝一	大瀧 信子	千葉 健司	鈴木 道夫	佐々木 嘉郎	阿部 貞光	佐々木 幸一	瀬戸 健治郎	欠 員	濁 沼 一 孝	沼 倉 猛	佐 藤 優	相 馬 勝 義	三 塚 東	石 川 正 運	高 橋 義 雄	佐 藤 勇	欠 員	三 浦 善 浩	佐 藤 文 男	佐 々 木 脩	大 関 健 一	富 塚 正 夫	五 十 嵐 勇	鹿 野 芳 幸	高 橋 勝 男	欠 員	佐 藤 久 義	佐 藤 千 昭	
市長提案	議案第12号 平成24年度栗原市一般会計 予算	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第14号 平成24年度栗原市介護保険 特別会計予算	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第15号 平成24年度栗原市後期高齢 者医療特別会計予算	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第29号 栗原市税条例の一部を改正す る条例について	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第32号 栗原市介護保険条例の一部を 改正する条例について	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提案	発議第2号 東北電力女川原子力発電所を 再稼働させず廃炉すること を求める意見書について	否	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	
	発議第3号 消費税増税に反対する意見書 について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	
	発議第4号 衆議院における比例定数の削 減を行わないことを求める意 見書について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	
	発議第5号 政党助成金を廃止することを 求める意見書について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	

※1 議決結果欄の説明は次のとおり 「可」⇒可決、「否」⇒否決  
 ※2 採決結果欄の説明は次のとおり 「○」⇒賛成、「×」⇒反対、「議」⇒議長



# ポケットメーターなどの 除染経費に1000万円

## 総務常任委員会



空間放射線量の測定

2月定例議会において、総務常任委員会に付託されました一般会計補正予算、栗原市東日本大震災復興基金条例など10条例議案を審査しました。審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきと決定しました。

### 平成23年度栗原市一般会計補正予算(第7号)

**Q** 公立学校施設災害復旧費負担金の減額理由は、

**A** 現校舎などの改築を予定していたが被災状況により全面改築が必要となり、平成24年度に改めて事業を行うことから全額を減額するものである。

**Q** 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の内容は、

**A** 除染計画策定費や空間放射線量計測のポケットメーター、除染計画書概要版の印刷費など、除染の経費が補助対象となる。

**Q** 地域交通対策費が減額されているが、平成24年度も同様の運行形態か。

**A** 同じ運行予定だが、「真坂岩ヶ崎線」が新設運行される。また、学校再編に伴うスクールバスの運行と関連するので、関係課と協議を進めていく。

### 栗原市携帯電話等 工リA整備事業 分担金徴収条例

**Q** 今回の整備でNTTドコモ以外は解消されないのか。またNTTドコモ以外の会社が整備する際、同じ補助制度を使えるのか。

**A** NTTドコモ以外は解消されない。また、1社でも携帯電話が通じると国庫補助金、県補助金は適用にならない。

**Q** 平成24年度予算に計上している事業費はいくらか。

**A** 花山小豆畑地区で4690万円、花山大笹地区で1284万円である。

### 栗原市情報公開 条例の一部を 改正する条例

**Q** 改正に伴い出資団体に  
対して議会は情報開示請求  
できるのか。

**A** 開示請求できる。  
改正後、市出資団体な  
どの経営状況の公表はどう

変わるのか。

**A** これまでと同じだが、第三セクターの経営状況の公表は、株主総会などの資料様式を統一し議会に報告する。

### 栗原市税条例の一部を 改正する条例

**Q** 退職所得10%控除廃止  
で影響を受ける人数と金額  
はいくらか。

**A** 対象者は約150人で、  
税額は200万円程度と見  
込んでいる。

**Q** 市民税均等割500円  
の増税対象人数と増額は  
いくらか。

**A** 対象者は約3万人で、  
増税額は1530万円程度  
と見込んでいる。

**Q** 改正の目的は復興財源  
確保だが、どのような費用  
に充てるのか。

**A** 防災や減災の費用と一  
般財源なので、被災者支援  
事業に充てたい。

## 所管事務調査

### 行政改革の 取り組み状況を調査

閉会中の所管事務調査として「行政改革の取り組み状況」について1月20日に机上調査を実施しました。

#### 調査結果

行政改革の取り組みについては、「栗原市行政改革大綱」と「栗原市集中改革プラン」により進められているが、平成24年4月1日から実施予定の原則5人未

満の係の統廃合については、業務内容・事務分掌などを考慮し進められたい。

また、市民にとって身近な行政機関である総合支所については、1課2係・3係体制となることから、緊急時の対応や市民サービスが低下しないよう適正な職員配置および業務マニュアルの作成などを図られたい。



行政改革について机上調査